

認知症の人も認知症ではない人も互いに支え合う環境作り

共生社会の実現を推進するための 認知症基本法

～成立に至る背景と今後の課題～

2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。主な目的は、認知症の人も含めた国民全体で共生社会を作ることです。2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるともいわれています。認知症の人が希望をもって暮らせる社会を作るにはどうすれば良いか、今後各市町村が計画を立てていく中でも努力義務とされている当事者、家族の話を聞くことを実施するために今回の研修を通して、様々な立場の人に登壇して頂き「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」がどのような法律なのか、目的や成立背景、基本理念などについて学んでいければと思っています。皆さまのご参加をお待ちしております。

開催日時

2024年

5/14 **火**

13:30 ▶ 16:30

(13:00受付開始)

開催場所

福岡市市民福祉プラザ1階 ふくふくホール
福岡市中央区荒戸3丁目3番39号

定員

150名

申し込み方法

別紙にて参加申込書にご記入ください。

プログラム

- | | |
|-------|---|
| 13:30 | 開会 |
| 13:35 | 講演 公益社団法人認知症の人と家族の会
前代表 鈴木 森夫氏 |
| 14:35 | 対談 公益社団法人認知症の人と家族の会
前代表 鈴木 森夫氏
認知症希望大使 丹野 智文氏 |
| 15:20 | 休憩 |
| 15:30 | グループディスカッション |
| 16:00 | 発表 |
| 16:30 | 閉会 |

講師紹介

すずき もりお
鈴木 森夫氏

公益社団法人認知症の人と家族の会 前代表。
精神保健福祉士。

1952年1月生まれ、72歳。
愛知県大府市出身、京都市
在住。1974年愛知県立大学
社会福祉学科卒業。愛知県

および石川県内の病院、介護施設で、医療ソーシャルワーカー、特別養護老人ホーム施設長、ケアマネジャーとして勤務。1984年「家族の会」石川県支部の設立に参画。以後、世話人として活動。2015年「家族の会」本部常任理事、2017年6月～2023年6月代表理事。2023年9月～本部電話相談員。



主催 福岡県

共催 公益社団法人認知症の人と家族の会 福岡県支部
受託法人 特定非営利活動法人たすけ愛京築

認知症の人も認知症ではない人も互いに支え合う環境作り

共生社会の実現を推進するための 認知症基本法

～成立に至る背景と今後の課題～

参加
申込書

参加
無料

日時 2024年5月14日(火) 13:30～16:30

場所 福岡市市民福祉プラザ1階 ふくふくホール

定員 150名

申し込み締め切り 2024年5月7日(火)

参加者 ※ご記入いただいた情報は本事業以外の目的に使用することはありません。

参加者氏名	所属部署	電話番号	住所

申込書に必要事項を記入の上、FAX・電話またはメールでお申込みください。

(申込・問い合わせ先) 福岡県若年性認知症サポートセンター

〒824-0004 福岡県行橋市金屋649-1

TEL：0930-26-2370(月～金 10:00～16:00)

FAX：0930-37-1873

E-mail：jakunenfukuoka@gmail.com